第50回 臓器移植委員会 参考資料1-7 2019.6.21

平成 31 年 1 月 28 日

厚生労働省 難病対策課移植医療対策推進室 室長 井内 努 殿

肺移植関連学会協議会 運用 代表世話人 近藤 丘型合 複

小児臓器提供者(ドナー)における肺移植希望者(レシピエント)の 取り扱いに関わる要望書

in 平素は肺移植関連業務においてお力添えをいただき、誠にありがとうございます。

平成30年6月18日付で、貴室より当協議会宛に「小児臓器提供者(ドナー)における肺移植希望者(レシピエント)の取り扱い」について検討するようお便りをいただきました。当協議会で検討いたしました結果、下記のようにレシピエント選択基準を改定すべきとの結論となりました。つきまして、このことにつきご検討をお願い申し上げたく、要望書を提出させていただきます。

- 1.小児臓器提供者(ドナー)においては小児肺移植希望者(レシピエント)への優先移植を行う。
- 2. 小児年齢区分は、ドナー18 歳未満の場合、移植時 18 歳未満のレシピエントを優先する。
- 3. 優先順位は現在、親族優先→ABO 式血液型→待機期間→肺の大きさ→術式であるが、親族優先→小児優先→ABO 式血液型→待機期間→肺の大きさ→術式とする。

令和元年5月28日

厚生労働省 難病対策課移植医療対策推進室 室長 井内 努 殿

肺移植関連学会協議会 代表世話人 近藤 丘山后

小児臓器提供者(ドナー)における成人心肺同時移植希望者(レシピエント)の 取り扱いに関わる要望書

謹啓 平素は肺移植関連業務においてお力添えをいただき、誠にありがとうございます。 さて、貴室より「小児臓器提供者(ドナー)における肺移植希望者(レシピエント)の取り扱い」についての諮問を受け、平成31年1月28日付で、肺移植小児(18歳未満)臓器提供者(ドナー)においては小児(移植時18歳未満)肺移植希望者(レシピエント)へ優先的に斡旋を行うことを主旨とした要望書をお送りいたしました。

この後、成人の心肺同時移植レシピエントが候補となった場合の優先順位について、 心肺同時移植選択基準に規定が無い旨の問題提起をいただき、この問題を本協議会で 追加協議いたしました。この結果、下記のような結論となりましたので、ご報告申し 上げます。

- 1. ドナーが小児であり、心臓移植待機リスト上で成人心肺同時移植レシピエントが候補者となり、かつ小児心臓移植待機者の中に候補がなかった場合、成人心肺同時移植レシピエントよりも小児肺移植レシピエントを優先する。
- 2. ドナーが小児であり、肺移植待機リスト上で成人心肺同時移植レシピエントが候補者となり、かつ小児肺移植待機者の中に候補がなかった場合、成人心肺同時移植レシピエントよりも小児心臓移植レシピエントを優先する。
- 3. 優先する年齢区分については、移植時 18 歳未満とする。

2019年5月20日

厚生労働省健康局 難病対策課 移植医療対策推進室 室長補佐 曽山 明彦 殿

> 心臟移植 · 心肺同時移植関連学会協議会 代表 中谷 武嗣

心肺同時移植に関して、小児ドナーから心・両肺同時提供される場合の 心肺同時移植レシピエント選択の検討について(回答)

先日依頼がありました件について、平成 31 年 4 月 28 日に開催しました本心臓移植・心肺同時移植関連協議会で検討をいたしました。

心臓移植は登録時、肺移植は選定時と、小児としての移植の年齢定義は、それぞれの移植の状況に対応しているため異なります。この両臓器における年齢の定義は変更せず、小児ドナーからの心臓と両肺の提供時は、心肺同時移植希望者より、小児レシピエントへのあっせんを優先し、心肺同時移植希望者がいない場合は小児心臓あるいは小児肺移植希望者を優先するのが良いのではないか(添付案参照)との意見でまとまりましたので報告申し上げます。

何卒宜しくお願い申し上げます。

以上

## 小児ドナーからの心・両肺提供があった場合における対応 (心臓移植・心肺同時移植関連学会協議会案)

## 優先順位

- 1) 小児心肺同時移植希望者
- 2) 小児心臓移植希望者 and/or 小児肺移植希望者 →希望者がいない (心臓移植・肺移植での選定基準に合致しない場合も含む) 心臓あるいは肺に対しては、成人希望者へ
- 3) 小児心臓移植および小児肺移植希望者がいない場合 成人でのルールに従う

## 小児の定義

心臓移植希望者に関しては心臓移植での定義 登録時 18 歳未満 肺移植希望者関しては肺移植での定義 移植(選定作業)時 18 歳未満 心肺同時移植希望者においては、

> 心臓での選定においては心臓移植での定義に従う 肺での選定においては肺移植での定義に従う どちらかで選定されれば最優先となる